

地域づくり加速化事業について

九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和5年度当初予算額 1.0億円 (75百万円) ※()内は前年度当初予算額

令和4年度予算額:75百万円
入札により落札した1者が事業を実施。

1 事業の目的

- 団塊世代が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修(全国・ブロック別)や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行う事業。(令和4年度新規事業)
- 上記支援パッケージについては、令和4年度末に完成版を各自治体にお示しする予定。
- 令和5年度は、令和4年度事業のノウハウを活用し全国の有識者等の参画を広く求め、伴走的支援の対象市町村数を**倍増(24→48)**させ、地域づくりのさらなる加速化を図る。また、令和4年度の伴走的支援を踏まえ、支援パッケージの内容の更なる充実や改善を図る。
- 実施に当たっては、本事業のノウハウを全国で浸透させる観点から、都道府県と地方厚生(支)局の参画のもと進める。

2 事業の概要・スキーム

- **全国市町村における地域包括ケアの推進を図るため、以下①・②の事業を行う。**

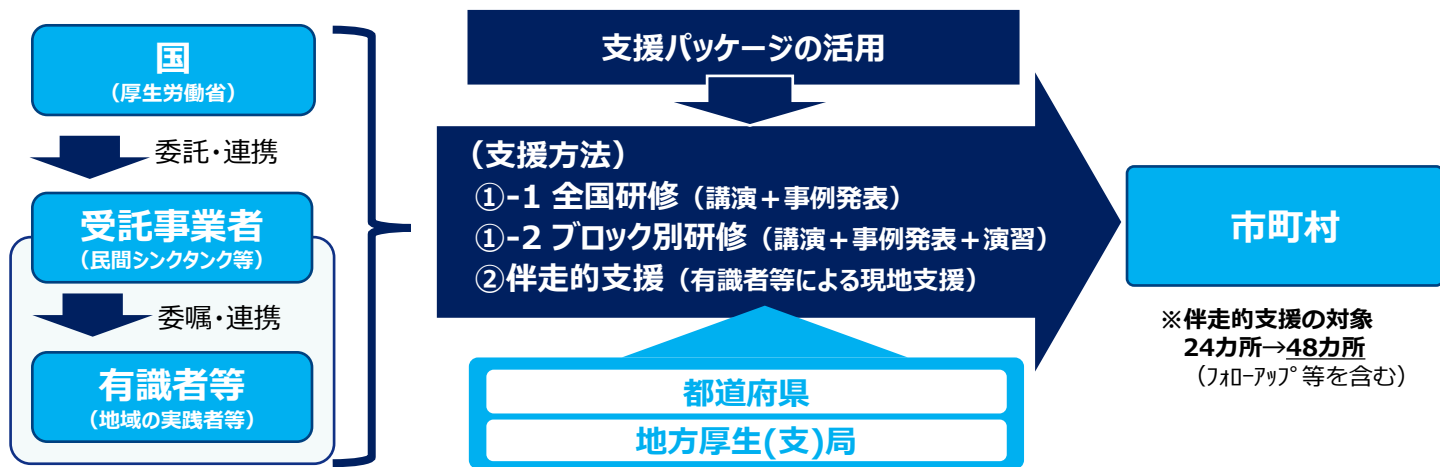
①有識者による研修の実施

- ◆全国研修：都道府県職員等を対象に、支援パッケージの活用方法等を伝達する。
(各都道府県から管内市町村への支援時に活用していただくことを目的に実施。)
- ◆ブロック別研修：各地方厚生(支)局において研修内容を検討し、実施する。

②伴走的支援の実施

※支援パッケージの内容のさらなる充実のため、①・②の実施において活用及び実地検証を進める。

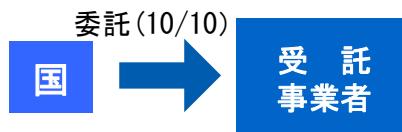
<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託



【補助率】

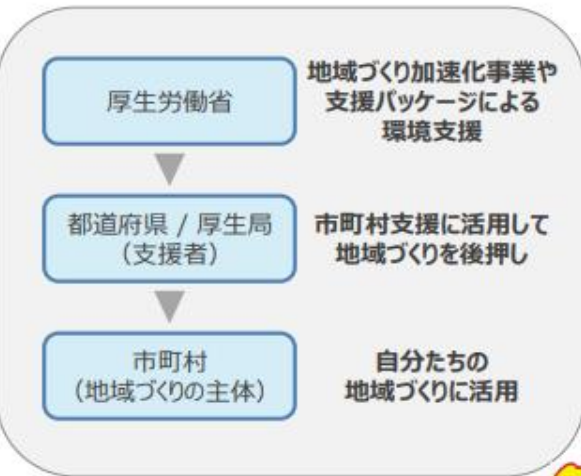
- 国10/10

【予算項目】

- (項) 介護保険制度運営推進費
- (目) 要介護認定調査委託費

支援パッケージの概要（地域づくり支援ハンドブック vol.2（2023年度版））

地域共生社会の実現・地域包括ケアシステムの構築に向けて、**地域の実情に応じた市町村の自律的な地域づくりが重要**。そのため、地域づくり加速化事業において、**①総合事業の実施に課題を抱える市町村のためのハンドブック**、**②市町村への伴走支援を行う都道府県・地方厚生(支)局（支援者）のためのハンドブック**、**③ハンドブックのポイントをもとめたダイジェスト版**を策定。 ※vol.1（2022年度版）から改訂

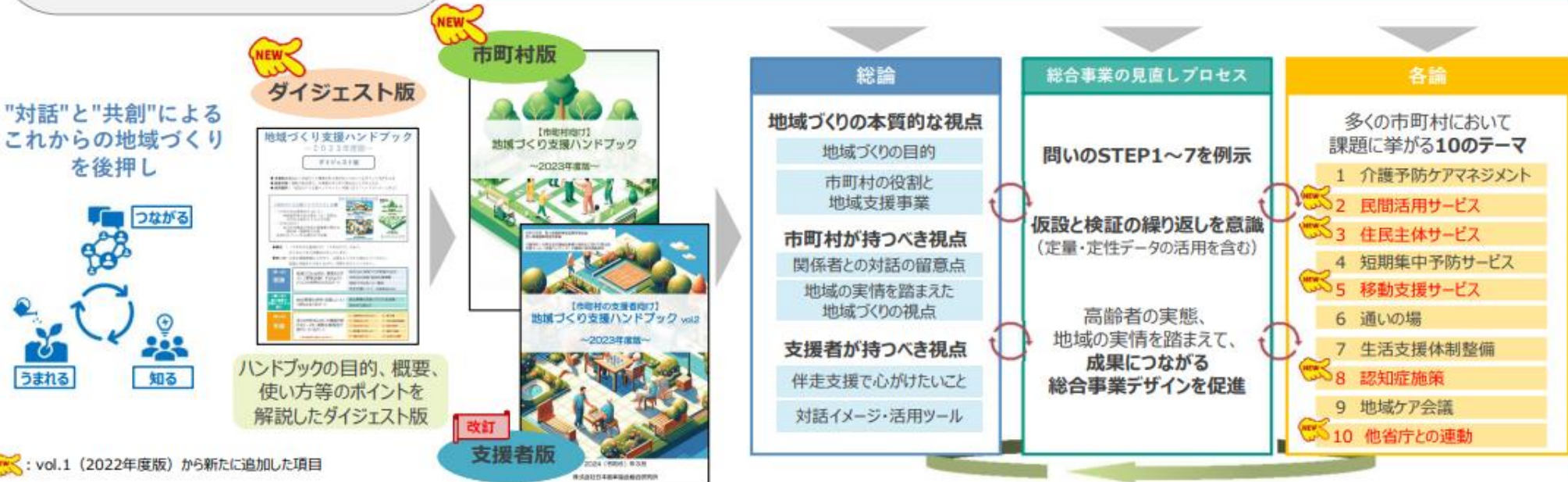


策定コンセプト

- 市町村が自ら課題整理をするため、また、市町村への伴走支援を行う都道府県・地方厚生(支)局（支援者）が市町村の動機づけ・自走を促すための、**対話ツール**として
- 市町村や支援者が、**地域づくりの目的や進め方、手段等について理解を深める材料**として

主な内容

- 地域づくりにおいて市町村が立ち返るべき本質的な視点・考え方を重視（総論）
- 支援者が伴走支援において持つべき視点・実際の対話イメージを掲載（支援者版ハンドブック・総論）
- 市町村が自分たちの総合事業の現状・進捗を振り返り、本質的な見直しにつなげるためのプロセスを紹介（総合事業の見直しプロセス）
- 多くの市町村において課題に挙がるテーマをとり上げ、個別の事業課題・よくある質問を解決するための大事な視点・手法を紹介（各論）
- 両ハンドブック間での相互参照による理解・対話の促進、老健事業など既存の成果への外部参照による情報の補完



令和5年度地域づくり加速化事業の支援対象市町村について (厚生局主導型支援類型の創設)

令和5年度は、地方厚生（支）局が主体となって管内で活動するアドバイザーとの連携を図りつつ、管内市町村の地域づくりの推進を図れるよう、「厚生局主導型」による支援類型を創設。「厚生局主導型」では令和4年度版支援パッケージを活用しながら支援を行うことを想定。

老健局主導型（23市町村）

(a)プッシュ型（上限超過型）8市町村

令和4年度に総合事業の事業費に係る個別協議を行っており、かつ、令和5年度以降に個別協議の要件に当てはまらないことが予想される市町村。（認知症施策・地域介護推進課が選定）

(b)プッシュ型（フォローアップ型）8市町村

令和4年度地域づくり加速化事業及び令和2・3年度の「厚生労働省職員派遣による市町村支援事業」による支援対象市町村のうち、令和5年度においても総合事業の事業費が上限額が超過しているなどさらなる支援が必要である市町村。（認知症施策・地域介護推進課が選定）

(c)テーマ設定型 7市町村

サービスAの構築、サービスB・D（またはそれに類する地域の活動）の支援、地域包括支援センターの効果的な運営、他の地域づくり施策（農村RMO、地方公共交通施策(バス・タクシー)など）・大学・産業との連携など、総合事業の推進に資するもの。

厚生局主導型（25市町村）

- ・全国8ヶ所の厚生局がそれぞれ主導し、伴走的支援を実施。1厚生局あたり管内**3市町村**。
- ・支援テーマは、①介護予防ケアマネジメント、②短期集中予防サービス、③通いの場、④生活支援体制整備事業、⑤地域ケア会議のいずれかのうち、各厚生局が選定するもの（※支援パッケージ（令和4年度版）の各論掲載事項）
- ・支援対象市町村の選定、伴走的支援を行う有識者（アドバイザー）の選定は、厚生局において行う。

地域づくり加速化事業・支援対象市町村一覧

令和5年度「地域づくり加速化事業」では、以下の48市町村を伴走支援の対象として選定し、訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

老健局主導型

	厚生局名	都道府県名	市町村名
1	北海道	北海道	士幌町
2	東北	青森県	平川市
3	東北	秋田県	大館市
4	東北	山形県	新庄市
5	関東信越	栃木県	壬生町
6	関東信越	千葉県	松戸市
7	関東信越	東京都	町田市
8	関東信越	山梨県	富士川町

	厚生局名	都道府県名	市町村名
9	東海北陸	富山県	黒部市
10	東海北陸	岐阜県	関市
11	東海北陸	静岡県	湖西市
12	東海北陸	三重県	名張市
13	近畿	奈良県	生駒市
14	近畿	奈良県	大淀町
15	近畿	和歌山県	かつらぎ町
16	中国四国	鳥取県	米子市

	厚生局名	都道府県名	市町村名
17	中国四国	島根県	隠岐の島町
18	中国四国	島根県	海士町
19	中国四国	島根県	西ノ島町
20	四国	徳島県	上勝町
21	九州	熊本県	益城町
22	九州	宮崎県	西都市
23	九州	沖縄県	竹富町

※ 青字については、テーマ設定型の対象市町村

厚生局主導型

	厚生局名	都道府県名	市町村名
1	北海道	北海道	美唄市
2	東北	宮城県	美里町
3	東北	福島県	二本松市
4	東北	福島県	会津坂下町
5	関東信越	茨城県	水戸市
6	関東信越	栃木県	宇都宮市
7	関東信越	群馬県	みなかみ町
8	関東信越	埼玉県	川越市

	厚生局名	都道府県名	市町村名
9	関東信越	新潟県	新発田市
10	東海北陸	石川県	七尾市
11	東海北陸	岐阜県	岐南町
12	東海北陸	三重県	紀北町
13	近畿	福井県	坂井市
14	近畿	大阪府	岬町
15	近畿	兵庫県	佐用町
16	近畿	兵庫県	豊岡市

	厚生局名	都道府県名	市町村名
17	近畿	和歌山県	御坊市
18	近畿	和歌山県	高野町
19	中国四国	島根県	益田市
20	中国四国	山口県	長門市
21	四国	徳島県	北島町
22	四国	香川県	綾川町
23	四国	高知県	黒潮町
24	九州	熊本県	美里町
25	九州	鹿児島県	南大隅町

1 事業の目的

令和6年度当初予算案 89百万円 (1.0億円) ※()内は前年度当初予算額

- 団塊世代(1947~1949年生)が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修(全国・ブロック別)や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
 - 令和6年度においては、引き続き伴走的支援の実施を図りつつ、以下の内容の充実を図る。
 - ①今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、引き続き、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援を行うとともに②地域で活動するアドバイザーを養成するなど、**地域レベルでの取組を一層促進**していく。
- また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実に集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、第9期を見据え、**生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築(全国シンポジウムの開催含む)**を図る。

2 事業の概要・スキーム

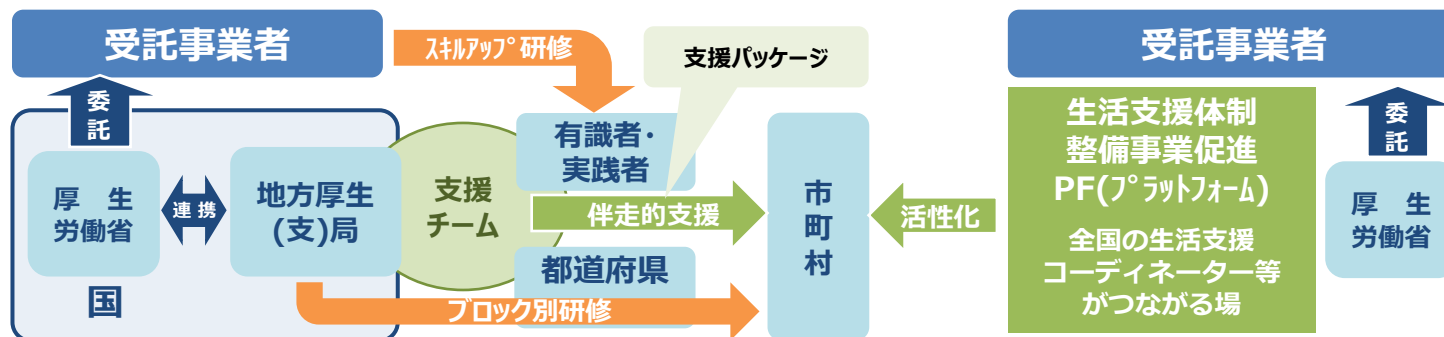
1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。

- ① 地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施(全国24か所)
 - ・地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を併せて実施【拡充】
- ② 自治体向け研修の実施(各地方厚生(支)局ブロックごと)
- ③ 支援パッケージ^(注)の改訂など地域づくりに資するツールの充実

(注)市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

2. 全国の生活支援コーディネーターや協議体等がつながるためのプラットフォーム(PF)を構築【新規】

<事業イメージ>



3 実施主体等

【実施主体】

- 国から民間事業者へ委託
- 国 → 受託事業者 (シンクタンク等)

【補助率】

- 国10/10

(実績)

令和4年度伴走支援を行った自治体 24自治体

(参考) 地域づくり加速化事業 募集案内用チラシ

無料 市町村で介護予防・生活支援を担当する皆様へ！

地域づくり加速化事業 一令和6年度厚生労働省委託事業一

アドバイザーが
あなたのまちに出向きます！

総合事業
×
地域づくり

介護予防・日常生活支援総合事業が8年目を迎え、それぞれの地域で、医療・介護の専門職、住民、企業などの連携・協働による多様な取組が進んでいます。一方、「人事異動やマンパワー不足でこれ以上のことは出来ない」や「今まで取り組んできたからこその手詰まり感を感じる」などお悩みの市町村も多いのではないのでしょうか。

本事業では、市町村の皆様へアドバイザーや地方厚生(支)局、都道府県などが一緒にサポートします。

一人で悩まず、一緒に考えましょう！



担当者のみなさま こんなことでお困りでは？

人事異動したばかりで何から始めればいいのか…
住民や地域とどうやってつなげればいいのか…？
総合事業で地域づくりなんて本当にできるのか…？
今から新しい取組を進める余裕はない…
従前相当サービス以外にも住民の選択肢を増やしたい
短期集中や住民主体のサービスをもっと利用してもらいたい

管理者のみなさまへ

介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業などを活用した「地域づくり」に向けて、財政面での悩みや地域住民への説明の仕方、職員へのサポート、庁内外の連携などのお困りごとを、アドバイザーとの対話を通じて解決策を見出していきます。このチャンスにぜひご活用を！

このチャンスに
ぜひエントリーを
ご検討ください

- ・令和6年度は当局管内の原則3市町村に対して当該事業を実施いたします
 - ・アドバイザー派遣に関する自治体での費用負担は不要です
 - ・エントリーのテーマはこちらです
- ①介護予防ケアマネジメント ②介護予防・生活支援サービス事業 ③生活支援体制整備事業 ④地域ケア会議 ⑤その他

お申し込み・お問い合わせは 今年度の募集は終了

お申込期限
令和6年5月2日(木)

九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課
電話 092-432-6784
Eメール kskousei169@mhlw.go.jp
担当 山田・吉原



市町村にあった取り組みがうまれる

令和6年度アドバイザー派遣事業の流れ(予定)



(参考)前年度地域づくり加速化事業アドバイザーのご紹介

石井 義恭氏
白杵市地域力創生課
地域共生グループ総括課長
代理

石山 裕子氏
大川市福祉事務所
次長兼地域福祉係長

江田 佳子氏
佐々町多世代包括支援
センター参事

佐藤 信人氏
元宮崎県立看護大学看護学
部特任教授

中垣内 真樹氏
鹿屋体育大学教授

原 舞氏
なかまのなかま協議会
事務局長

宮田 太郎氏
社会医療法人関東会法人本部地
域福祉推進室長(元関東市第1層
生活支援コーディネーター)

【参考1】令和4年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業 成果物
地域づくり加速化事業は支援パッケージを活用して、伴走的支援を行います。
※令和4年度老健事業採択事業者(株式会社TRAPE)内ページ
(<https://trape.jp/report/>)

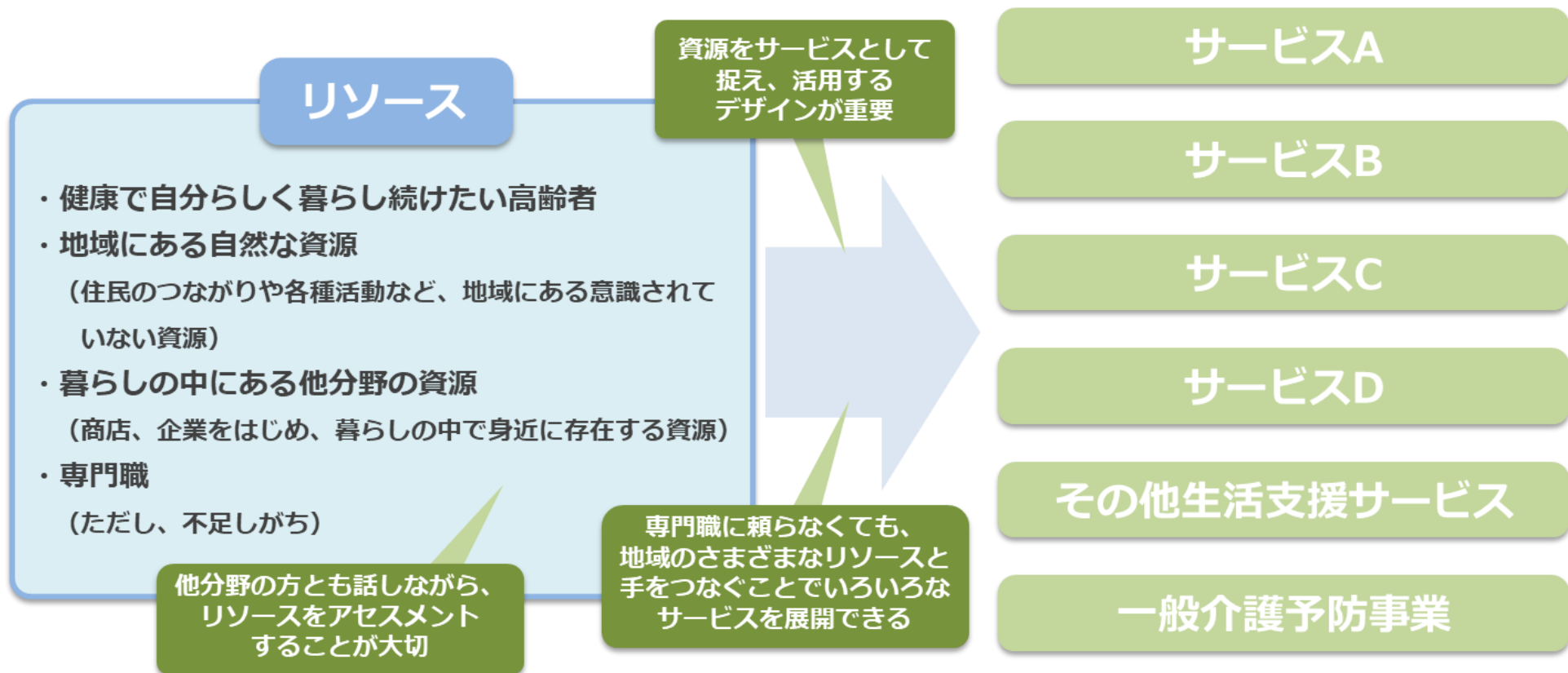
【参考2】令和5年度地域づくり加速化事業 市町村支援報告会 動画及び資料
※令和5年度受託事業者(株式会社日本能率協会総合研究所)内ページ
(<https://www.jmar-form.jp/larep2024dat.html>)

令和6年度九州厚生局の支援先

令和6年度 地域づくり加速化事業では、以下の3自治体を伴走支援の対象として選定し、訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施する予定

対象自治体	支援テーマ
福岡県久留米市	介護予防ケアマネジメント、介護予防・生活支援サービス事業
福岡県香春町	介護予防・生活支援サービス事業、生活支援体制整備事業
佐賀県玄海町	介護予防・生活支援サービス事業、生活支援体制整備事業

総合事業を活用した介護予防のための地域づくり①



→専門性の高いリソースを重度者に集中させていきながらも、地域のリソースを総動員して地域で支え合うよう地域づくりを行う

市町村ごとのリソースの違いに合わせた地域のサービスづくり

総合事業を活用した地域づくり②

- これからの社会においては、地域ごとにある関係機関・者が、それぞれの強みを活かし、相互に手を取り合いながら地域をつくっていくことが肝要（＝共創イノベーション）
- さまざまな産業の多様な主体が、それぞれ強みを活かしながら活動してきて今日を迎えており、その強みを認め合うことが、地域づくりの第一歩となる

経済・人口の変化

地域の変容

それぞれの強み・弱みを共有

介護

産業

住民

社協

民間

個々の強みを結集

共創

産

住

行政

社

民

それぞれの
ノウハウ
資源
(リソース)



イノベーション

お互いに手を取り合いながら
地域づくりを推進

住民（地域）のニーズ
ライフスタイルや価値感が多様化

ユーザー

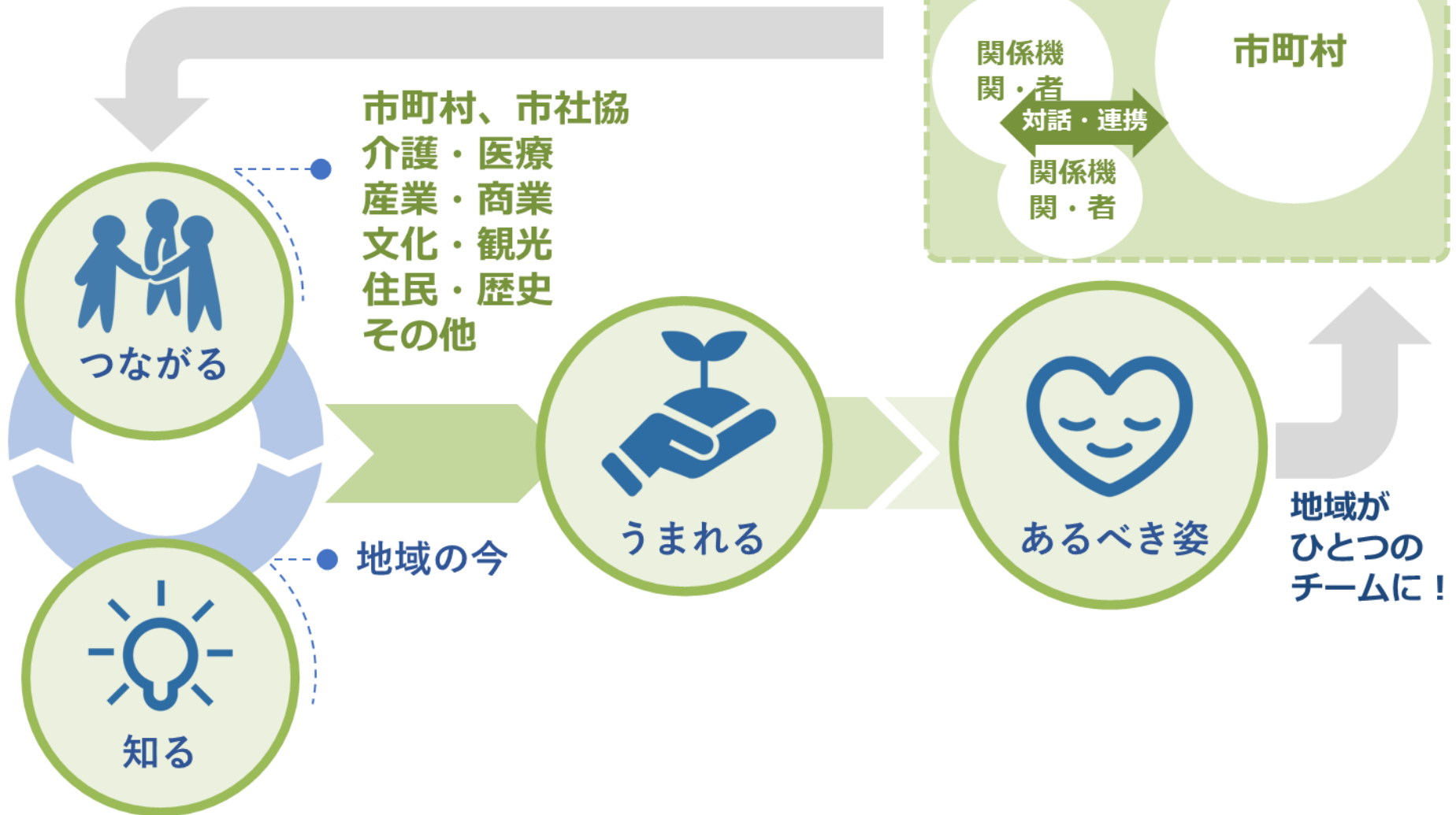
高齢者家族

それぞれに対する価値（Value）がある

「共創」が成り立つ

地域づくり加速化事業のコンセプト

伴走的支援を受けて...



令和5年度 九州厚生局の支援先 ①

令和5年度 地域づくり加速化事業では、2自治体を伴走的支援の対象として選定し、全3回の訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

【① 熊本県美里町】

- ・ 支援テーマ：介護予防ケアマネジメント、短期集中予防サービス
- ・ 支援者：AD、熊本県AD、熊本県、九州厚生局

【支援概要】

- ・ 第1回目支援
美里町の現状や課題についてグループワークを実施 等
※課題：高齢者の外出・買い物 等
- ・ 第2回目支援
地域ケア会議の意義等の説明、総合事業対象者・介護予防把握事業についての事例検討、高齢者の外出・買い物支援についてグループワークを実施 等
- ・ 第3回目支援
生活支援体制整備事業の概要等について説明、高齢者等の買い物・外出手段の課題に対して、地域の強み等を活かした具体的対策についての検討 等

支援を通しての気づき

①地域全体で協力し、地域づくりを進めることの大切さ。

・ 地域づくりは行政主体とするものではなく、地域全体で取り組むもの。地域での課題や取り組みについてみんなで考え、地域課題についての意識共有を図る。また、そこから地域住民が繋がり、解決できる課題もある。地域住民が主体的に取り組む環境を整えることで、持続可能な活動として継続されていく。

②関係事業所や関係団体と対面で意見交換することの必要性。

関係事業者や団体と対面で意見交換をする場を設けることで、それぞれの現場での課題や各事業所のできること（強み）が見えてくる。お互いに役割を明確にすることで効率的に課題解決へ繋がる。

③事業や取組みの目的や意義を再確認することの大切さ。

現在取り組んでいる各事業について、会議や話し合いを実施することが目的になっており、なぜその取り組みをするのか、だれのために行っているのかがぼやけているものがある。再度、事業の目的を振り返り、中身のある取組にしていける必要がある。

今後の取組について

①現在の取組み

- ・ 移動販売車の誘致へ方針転換

→今回の伴走支援を通して、民生委員が一部の地域に移動販売車を誘致するため動かれている情報を知ることができたため、行政及び生活支援コーディネーターで協力することで、バックアップする。

→移動販売車を勧誘する際に人が集まる必要があることから、対象地域の通いの場やサロン参加者にアンケートをしていただくように生活支援コーディネーターのへ依頼する。

②今後の取組み

・ 1回目～3回目支援のグループワークを通して、地域全体で出し合った取組み案やご意見に対してできることから一つずつ形にしていく。支援後にアンケートを実施しており、今後はアンケート内容を確認して行政や生活支援コーディネーターから各地域へアプローチをしていただくよう検討中。

(令和5年度地域づくり加速化事業市町村支援に係る報告会 (R6.3.5)
美里町報告資料より)

令和5年度 九州厚生局の支援先 ②

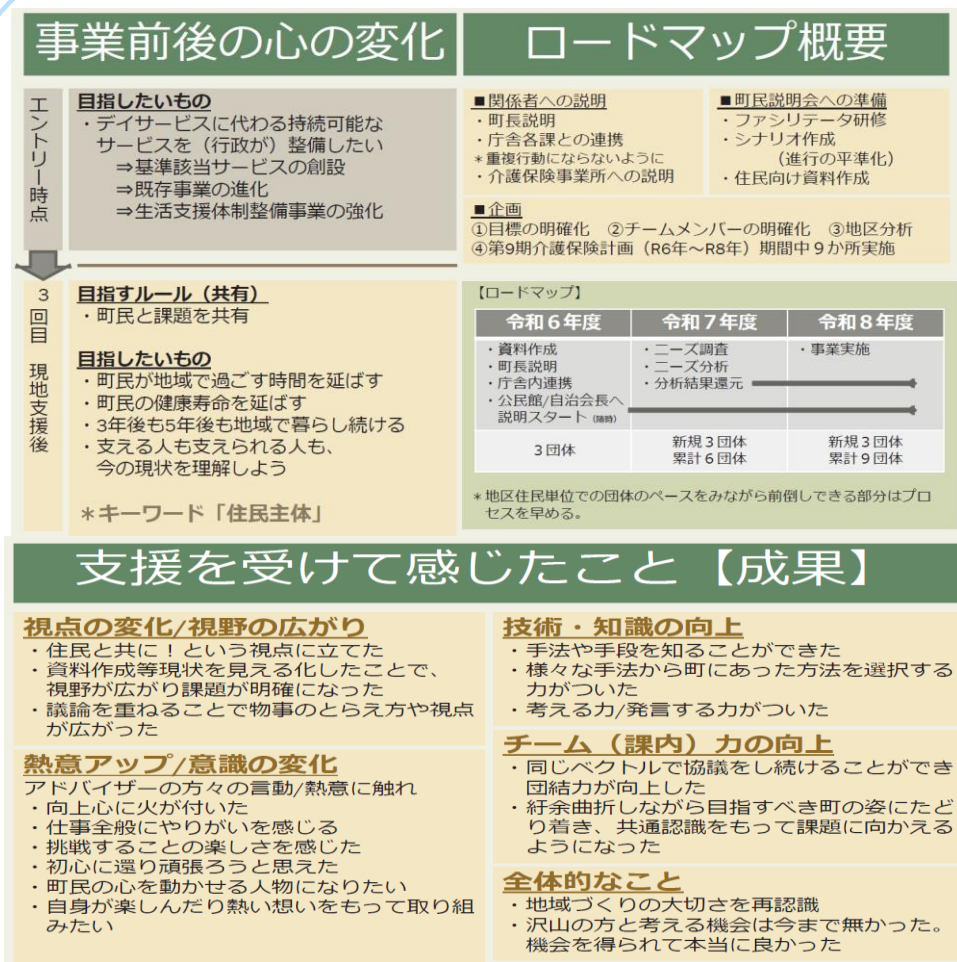
令和5年度 地域づくり加速化事業では、2自治体を伴走的支援の対象として選定し、全3回の訪問支援及び各支援の合間にオンラインミーティング等を実施することにより支援を実施。

【② 鹿児島県南大隅町】

- ・ 支援テーマ：通いの場、生活支援体制整備事業
- ・ 支援者：AD、鹿児島県、大隅地域振興局、九州厚生局

【支援概要】

- ・ 第1回目支援
南大隅町の現状を可視化して課題を整理し共有 等
- ・ 第2回目支援
ADからの事例紹介、令和6年度以降のロードマップを作成 等
- ・ 第3回目支援
ロードマップ案についてグループワークを実施、令和6年度以降の具体的なロードマップを作成 等



（令和5年度地域づくり加速化事業市町村支援に係る報告会（R6.3.5）南大隅町報告資料より）